

6. 入浴台



1. 操作機能性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(1) 設置・撤去					
1 設置（固定）及び撤去（解除）が簡単にできるか	<p>介護者が行うことを想定し、実際に設置や撤去が、簡単にできるか確認する。</p> <p>浴槽等に固定設置するものについては、その操作が簡単にできるか確認する。</p> <p>なお、設置には、座面の水平を保つために行うロックナット等による脚の高さ調整を、含めることとする。</p> <p>※設置及び撤去の方法は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※取説に介護者が設置や取り外すことを禁止しているものは対象外とする。</p>	<p>A：作業が簡単にできる。</p> <p>B：作業できるが簡単ではない。</p> <p>C：作業できない。</p>	<p>簡単とは、「使用する際の設置や片付ける際の撤去が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
(2) 高さ調整					
1 操作が簡単にできるか	<p>介護者が行うことを想定し、高さ調整操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>但し、座面の水平を保つために行うロックナット等による脚の高さ調整は、この評価に含めない。</p> <p>※高さ調整の方法は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※高さ調整機能がないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「高さ調整が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
(3) 折りたたみ操作					
1 操作が簡単にできるか	<p>介護者が行うことを想定し、折りたたみ操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※折りたたみ操作は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※折りたたみ機能がないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「折りたたみ操作が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		

評価項目	確認方法	留意点	特記事項	
(4) 使用時の固定性				
1 用具の固定性が保たれているか(気になるほどのガタはないか)	<p>利用者と介護者による入浴の場面を想定し、入浴台が完全に固定されているか、実際に動作を行って確認する。</p> <p>使用時のガタツキ、たわみ、利用者の不安感を確認する。</p> <p>※脚下駄のある移乗台については、脚の固定性についても評価する。</p> <p>※場面は、自立移乗と介護移乗の両方を想定する。(以下同様)</p> <p>※取説に、取り付け可能な浴槽のサイズが明記されている場合にはそれに従い、明記されていない場合は、展示場等にある標準的な浴槽を想定する。(以下同様)</p> <p>※動作は、利用者が座面に腰掛け、体を横へ動かし、浴槽をまたぐまでのシミュレーション</p> <p>※バスボード及び固定しない移乗台は評価対象外とする。</p>	<p>A：固定性が十分に保たれている。</p> <p>B：固定性は保たれているが、ゆれや不安を感じる。</p> <p>C：固定性が保たれていない。</p>	<p>利用者に不快感をもたらす極めてつよいガタがある場合、C評価</p>	
(5) 座面の形状、機構				
1 入浴及び入浴介助動作が容易にできるか	<p>利用者と介護者による入浴の場面を想定し、座面の形状やデザイン、機構などに問題ないか、実際に動作を行って確認する。</p> <p>過度に滑りやすすくないかも確認する。(なお、本評価では天板に水をまいた状態で評価する。)</p> <p>また、握りのあるタイプは、その握りやすさと視認性も評価する。</p>	<p>A：動作が容易にできる。</p> <p>B：動作はできるが、容易とはいえぬ。</p> <p>C：動作ができない。</p>		

2. 安全性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(1) 全般					
1 利用者及び介護者の身体に接触する箇所が、傷つけるデザインになっていないか	利用者および介護者の身体を傷つける危険性がないか、入浴及び入浴介助動作を実際に行い、目視及び触感によって確認する。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	起こりうる事故として、隙間に手指、臀部の挟み込みがあげられることから、そのあたりを傷つける危険性がないか確認する。(以下同様) 軽傷事故がかなり起きる場合、C評価 ※軽傷事故(病院受診が必要な程度の事故)		
2 設置(固定)及び撤去(解除)時に身体を傷つけるデザインになっていないか	介護者が行うことを想定し、実際に設置したり、撤去したりして傷つける危険性がないか確認する。 ※浴槽等に固定設置するものについては、その操作時の安全性も確認する。 ※取説に沿って、作業を行うこととするが、介護者が設置や取り外すことを禁止しているものは対象外とする(以下同様)	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
3 高さ調整時や折りたたみ時に身体を傷つけるデザインになっていないか	介護者が行うことを想定し、実際に高さ調整をしたり、折りたたみ操作を行い、傷つける危険性がないか確認する。 ※取説に沿って、調整を行うこととする。 ※高さ調整等機能がないものは、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
4 入浴や入浴介助動作時に転倒する危険性はないか	利用者と介護者による入浴の場面を想定し、座面の形状やデザイン、機構などの問題から、実際に動作を行って転倒する危険性がないか確認する。 前方に滑り落ちる危険性はないか確認すること。	A：転倒することはない。 B：転倒することはすくないが、ゆれや不安が生じる等不安定さがある。 C：転倒する危険性が極めて高い。			

3. 取説・表示

評価項目	確認方法	留意点	特記事項
(1) 取扱説明書			
1 取扱説明書は容易に理解できるか	①利用者に必要な項目を網羅しているか ②その項目が引きやすいか ③図や写真が使用され分かりやすいか ④視認性が高く、文字サイズは適当か ⑤表現が分かりやすいか 等を確認する。	「取扱説明書」の内容・表現について、改善の必要がある場合は、「指摘事項」を記述すること。 また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。	
(2) 表示			
1 表示は容易に理解できるか	①わかりやすい場所にあるか ②利用者に必要な事項が記載されているか ③視認性が高く、文字サイズは適当か ④表現が分かりやすいか 等を確認する。	「製品に対する表示」の内容・表現について、改善の必要がある場合は、「指摘事項」を記述すること。 また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。	

4. 保守・保清性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(1) 保守					
1 保守が容易にできるか	利用者や介護者が保守を容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。	A：容易に行うことができる。 B：保守を行うことはできるが容易ではない。 C：保守を行うことができない。	保守とは、「ストッパーやグリップ（握り）に緩みはないか、調整は容易かなど、利用者が日常的に行う保守」を示す。		
(2) 保清性					
1 保清が容易にできるか	介護者が保清を容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。	A：容易に行うことができる。 B：保清を行うことはできるが容易ではない。 C：保清を行うことができない。	保清とは、「洗浄や拭き取り、乾燥など、利用者が日常的に行う保清」を示す。		